

プロジェクト課題活動実績

課題名：仁保・小鯖地域における法人間連携による持続可能な営農体制の構築

山口農林水産事務所農業部 チーム員：河野有希子、岡本美智恵、磯部敏之、
三井義則、兼光直樹、光永拓司

＜活動事例の要旨＞

高齢化・後継者不足への対応が喫緊の課題である仁保・小鯖地域を対象として、連合体の設立を目指し、令和5年度は、関係機関の検討チームで、法人間の連携体制や活動内容案の検討を行った。

各法人等に対し、同案の提案や、ヒアリングによる実態把握を実施した結果、両地域とも現時点では連合体設立の意向は低いですが、地域が一体となった営農体制を検討したいという意向は高いことが明らかとなった。

引き続き、関係機関と連携し、地域計画の策定と連動し、地域の将来的な農業の在り方を検討したうえで、法人間連携体制の検討や、新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、基盤となる法人の経営強化支援を行い、持続可能な地域営農体制の構築を図る。

1 普及活動の課題・目標

仁保地域では、集落営農法人4法人、株式会社1法人、及び大規模認定農業者、小鯖地域では、経営規模が10～20ha程度の小規模法人6法人が地域の農業を担っている。

各地域では、平成29年度以降、一部の法人間で、共同育苗や機械の共同利用が進んだものの、高齢化による担い手不足・後継者不足は解決しておらず、危機的状況は年々深刻さを増していることが予想された。

そこで、令和4年度に関係機関で各地域の法人の実態を把握するため、資源点検調査を実施し状況把握を行った。

仁保地域では、2経営体を除いた4経営体において、令和12年頃から高齢化によるオペレーター不足から作業限界を迎える可能性があることが明らかとなった。

小鯖地域ではほぼすべての法人において、令和10年頃から高齢化による急速なオペ不足を迎え、残されたオペに係る作業負担が増えていく可能性が示唆された。

一部の法人間で機械共同利用や作業受委託、共同育苗等が行われているものの、高齢化による担い手不足の深刻化から法人間連携が急務との声が挙がったため、連携体制の構築が喫緊の課題ととらえ、手法の1つとして「集落営農法人等連合体」設立に向けた協議を行うこととなった。

また、資源点検調査により、10a当たり粗収入が低い状況にあることが明らかとなり、今後各法人の運転資金確保が困難になることが予想されたため、各法人の低収要因を解明し、収益向上を図ることとした。

2 普及活動の内容

(1) 法人間連携体制の構築

ア 関係機関検討チームでの連携体制・事業内容案の検討

仁保・小鯖地域を所管する山口北部管内では、月に1回、市、JA、農業部による営農推進会議が開催されている。

この会議を活用し、上記メンバーに連合体育成のスペシャリストである連合体コーディネーターを加えた検討チームを立ち上げ、仁保・小鯖地域の法人間連携体制の構築に向けて、連携体制や連携事業案の検討、現場との調整状況の共有と今後の対応について協議を行った。

イ 経営体へのヒアリングによる地域の実態把握

関係機関と連携し、仁保、小鯖の中心となる法人等の経営体に対し、ヒアリングを行い、令和4年度に行った資源点検で挙げられた課題について、重みづけを行うとともに、法人連携で解決可能な課題の抽出を行った。

仁保地域では株式会社N法人から、法人間連携の対象として認定農業者Hの参画や、地域交流センターとの連携が提案された。

また、小鯖地域では、対象6法人のうち、本活動に参画する意向のない2法人（N法人、F法人）が明らかになった。



経営体へのヒアリングの様子

ウ 法人連合体合同検討会の開催

ヒアリングの結果から、仁保地域の7経営体、小鯖地区の4法人を対象として法人連合体合同検討会を開催した。

本検討会では、連合体体制イメージ、ヒアリングをもとに作成した連携事業の案や試算表等について説明し、県内連合体の事例について情報提供を行った。

仁保地区では、連合体の事務局や出資金等の具体的な質問が出たものの、自らが連合体の運営に積極的に関わっていくといった意識が薄いことが明らかになった。

小鯖地区では、連合体法人設立ありきで取り組むのではなく、既存法人が主体となり連携可能な取組を今一度検討し、取組内容を拡充していくべきとの意見が挙げられた。



法人連合体合同検討会の様子（仁保地域、小鯖地域）

エ 対象法人への進め方の見直し

法人連合体合同検討会での法人の反応等を踏まえ、関係機関連携チーム会議において法人連合体合同検討会の反省と今後の進め方について協議を行った。

協議の結果、地域計画の策定と連動し、地域の将来的な農業の在り方を検討したうえで、法人が主体的に活動できる法人間連携体制の検討を行う進め方に見直し、再度、経営体に意向確認を行うとともに、今後の進め方について説明を行うこととした。

オ 経営体への再ヒアリングによる意向調査

各地域の経営体に法人連合体合同検討会の感触を確認するとともに、連合体に係る意向について確認を行った。

また、地域の将来的な農業の在り方を検討したうえで、法人間連携について協議することについての提案を行った。

(2) 法人経営の安定化について

ア 作業内容、生育状況の確認

法人の収益向上に向けた技術指導を行うため、水稻栽培における課題の抽出を行った。

共同育苗の作業内容の確認し、生育状況の巡回調査、収量調査を行い、令和5年産収量についての聞き取りを行った。

イ 講習会の開催

法人を対象とした水稻講習会、小麦講習会において、低収要因と考えられる病害虫防除対策や雑草対策について説明を行った。

3 普及活動の成果

(1) 関係機関が連携した検討体制の整備

ア 関係機関が連携し、法人間連携について協議できる体制が整った。

これにより、法人間連携体制・事業内容案の検討はもとより、現場との調整状況の共有が円滑に行われ、進め方の見直し等、速やかに対応することができた。

イ 関係機関との連携することで、法人の代表や構成員等の反応について共有することができ、早期に対応案を検討することができた。

ウ 仁保地区では、今後規模拡大する意向のある生産者がいることが明らかになった。

(2) 地域の実態把握

- ア 各法人へのヒアリングを通じて、新たな担い手候補の掘り起こしや、本取組をつき進めるうえでキーマンとなる地域の核となる組織との連携にもつながった。
また、法人間連携に対する各法人の温度差が明らかになった（詳細は2-(1)-イ 参照）。
- イ 法人連合体合同検討会を開催することで、仁保、小鯖地区ともに、連合体設立への意識が十分に高まっていないことが明らかとなった（詳細は2-(1)-ウ 参照）。
- ウ 進め方見直し後、各法人への再ヒアリングを行い、連合体への認識、将来的な営農について聞き取りを行った結果、いずれの法人も連合体設立に対して拙速に進めることに反対しているものの、地域が一体となった営農体制を検討したいという意向は高いことが明らかになった。
- エ ヒアリングにより、構成員の高齢化や定年延長等による人手不足が問題となっており、法人の存続が危ぶまれている法人もあることが明らかとなった。またこのヒアリングの機会に法人の状況を掘り下げて聴き取ることで、法人自身の気づきにつながる課題もあった。
- オ 今回の普及活動を通して、法人との関係がより深まった。総会資料をの受領や、密な情報収集が可能となり、各法人経営をより正確に把握することができた。

(3) 推進対象の意識の変化

- ア 仁保地区の経営体からは、仁保の法人のみが一堂に会する場はこれまでなかったことから、本取組は良い機会であり、今後も仁保管内の法人で話し合いを行う場を望むとの意見が挙げられた。
- イ 仁保地域では大規模な経営体がある程度カバーしているとともに、担い手の掘り起こしも進みつつあることから、定期的に法人の状況や将来の仁保地域全体の営農について話し合う場を設けることについて、多くの法人が賛同した。
- ウ 小鯖地域では、法人主体でできる取組から検討する必要があるとともに、有事の際に助け合える仕組みづくりが必要との意見は4法人とも持っていることが明らかとなった。
- エ 以上のように、本活動を通じて、対象法人に、法人間連携を視野に入れながら、法人自らが主体的になり、持続可能な地域営農体制を構築していくべきだとの意識が芽生えつつある。

(4) 法人経営の安定化について

作業内容や生育状況の確認を行った結果、播種後の保温不足による出芽不良・生育遅延、いもち病の多発、雑草繁茂等、適期作業の遅れや病害虫対策が不十分であることが明らかとなった。

4 今後の普及活動に向けて

引き続き、関係機関と連携し、地域計画の策定と連動し、地域の将来的な農業の在り方を検討したうえで、法人間連携体制の検討や、新たな担い手の掘り起こしを行う。
また、人材の確保が課題となっている法人が多いことから、基盤となる法人の経営強化支援や、水稻・麦の単収向上に向けた技術指導を行い、持続可能な地域営農体制の構築を図る。